

第1部 総論

第1章 交通安全計画の策定

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 計画の方針

第2章 交通事故等の状況

- 1 道路交通事故
- 2 鉄道・踏切事故
- 3 第10次所沢市交通安全計画期間の検証
- 4 今後の課題

第3章 第11次所沢市交通安全計画の目標

第4章 交通安全対策の推進

- 1 重点対策
- 2 各分野の目標

第5章 計画の推進体制

- 1 行政機関
- 2 事業者、交通関係団体、ボランティア等
- 3 市民

第1章 交通安全計画の策定

1 計画策定の趣旨

所沢市では、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づき、昭和46年以降、5年ごとに10次にわたり「所沢市交通安全計画」を策定し、所沢市、所沢警察署及び関係団体等が一体となって、各種対策を強力的に推進してきました。

市内の交通事故死者数は、昭和45年中は20人であったところ、近年は10人を下回るまでに減少し、設定した目標に対して高い年もありましたが、令和2年には目標以下となっております。さらに、交通事故による死者を減らすため、今後もより一層の交通事故抑止を図っていく必要があります。

また、本市では、市の表玄関である所沢駅周辺の開発のほか、COOL JAPAN FOREST 構想の拠点となるところざわサクラタウンや所沢市観光情報・物産館「YOT-TOKO（よっとこ）」の開業等により、その周辺での道路状況、交通量等が大きく変化していくため、それらに対応した交通事故防止対策も求められます。

そのため、人命尊重の理念に立ち、社会情勢等の変化を踏まえつつ、本市における交通事故の特徴に対応した総合的な交通事故防止対策を引き続き講じていく必要があります。

本計画は、「人中心」の交通安全思想を基本とし、科学的な交通事故の調査・分析や交通安全対策に関する評価・予測等を行い、その成果を踏まえ、適切かつ効果的な施策について、市民の理解と協力のもと、行政関係機関・団体が緊密な連携を図り、強力的に推進していくため策定するものです。



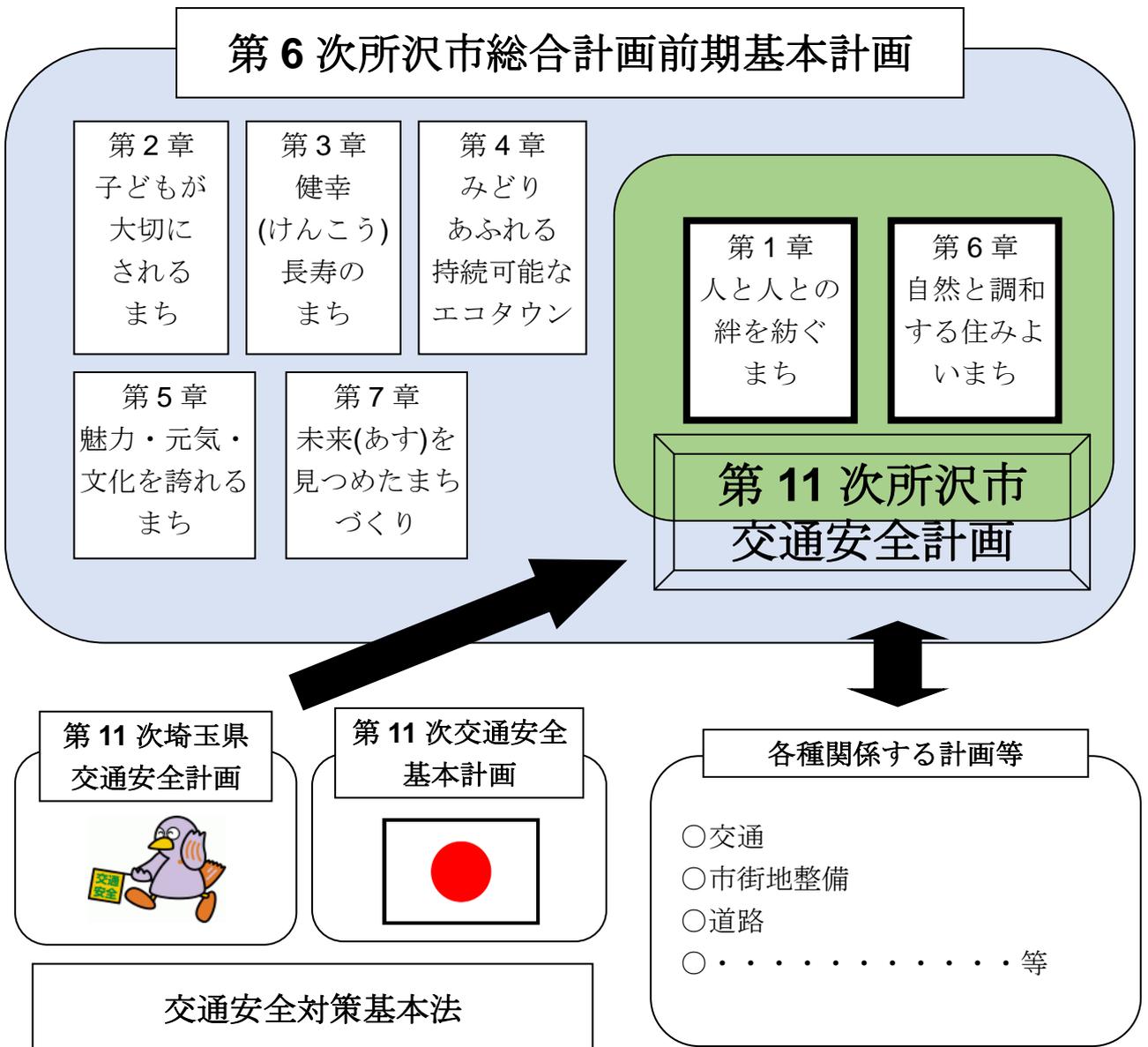
所沢市観光情報・物産館「YOT-TOKO（よっとこ）」

2 計画の期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画とします。

3 計画の方針

本計画は、所沢市交通安全対策会議が所沢市の交通状況や環境の変化、及び埼玉県の第 11 次交通安全計画を踏まえて策定したもので、できる限り市民の行動指針となるよう配慮しました。



第 11 次所沢市交通安全計画の位置づけ